

## 【会議要旨】 令和3年度第4回安平町教育委員会（7/29）

- 1 日時 令和3年7月29日（木） 15時00分～16時03分
- 2 場所 安平町役場総合庁舎 大会議室
- 3 出席者 17名 [教育委員5名（教育長含む）、町教委5名、傍聴者7名]

※学校再編関連部分のみ掲載

### ○種田教育長

- ・ 只今から令和3年度第4回安平町教育委員会を開催いたします。只今の出席者数は5名です。定足数に達しておりますので、これより会議を始めます。はじめに会議録署名員の指名を行います。本委員会の会議録署名員は、安平町教育委員会会議規則第13条の規定により守屋委員を指名いたします。

### 2 議案 議案第1号早来地区小学校中学校の再編について（事務局より説明）

- ・ 令和5年3月31日で早来小学校、安平小学校、遠浅小学校、早来中学校の4校を閉校し、令和5年4月1日に早来地区に開校する義務教育学校に統合する内容を提案

### 【教育委員の意見質問】

#### ◎山下委員

- ・ 7/27最終説明会では保護者より色々な意見がでた。富岡小閉校の時の様子を質問された保護者がいたが、事務局側で明快な回答ができなかった。富岡小の事に質問された保護者に、難しい答えは要らないが返答は必要。民報の記事にも、これで話し合いは終わりではないと掲載あり、これからも色々な意見を聞く姿勢で行くように、今後そういう所から変えていかないといけないと思う。今回の経過は教育委員会も反省する所があると思う。説明方法の難しさも分かるし、教育委員も勉強させられたところが沢山あった。今、学校、地域を分断させる訳にはいかないため1つに統合するのが私の考え。今、保護者と教育委員会の信頼が崩れてるので、もう一度築き直すためにも、小さい疑問にもすぐに答えていく姿勢が必要であると思う。

#### ◎守屋委員

- ・ 5月から教育委員に就き、6月の説明会、他の説明会にも参加し保護者の意見など聞いたのが良かった。議決に際して、何を判断していいのか、判断できないと思いました。閉校は非常に難しい問題だが、委員就任前から色んな議論がされてきて一本化の話は進んでおり、そういう大局は崩そうとは思わなかった。ただ、この2ヶ月を見て、お互いが「伝わっているだろう」、「こう進んでいるだろう」という期間・時間が非常にもったいなく、それが非常に残念だと思う。もっと早く、例えば遠浅の方が「こう進んでいく」という理解を、知っていれば違っただろうし、教育委員会側も「知っているだろう」じゃなくて、色々な人が把握しているかどうかを確認しながら、もうちょっと上手い伝え方、

進め方があったのかなと思う。今後、教育長もこれから意見を取り上げると仰いましたが、要望を待つのではなくて、こちら側から聞いていく姿勢で進めていくことで、保護者は色んな不安があると思うので、そういう要望を聴く場を作って頂きたい。今後、スクールバス等の事などもなるべく早く整理して、早く示してあげるのがいいのではと思う。以上です。

#### ◎山根委員

- ・各種説明会に、自分の目でどのような意見があるのか確かめたく傍聴してきた。最終的な資料で意向確認の内容が、前回より理解しやすい内容であった。学校選択制を導入しない理由のところで、令和3年の遠浅小学校児童数が46名、意向確認の結果から、令和5年に統合になった場合に、残る方が12名+ $\alpha$ という事で、今後の学校の状況が非常にわかりやすくなっていったと思う。今後、実際に統合し義務教育学校となった時に、1年生何人、2年生何人という情報を、言葉でだけで伝えるのではなく、表やグラフなど見える化して、分かりやすい説明をお願いする。色々不安のある保護者も多いので、その不安にどれだけ真摯に応えられる、それに力を注いでいけるかが重要である。

#### ◎佐々木委員

- ・保護者目線から、新しい学校に入るとい事は皆さん不安があると思う。保護者の心配は、小学校1年生から中学校3年生まで同じ学校となるので、どのような形で学校内で過ごすのかが一番気になるところ。何年生から制服、ジャージを着るのか、運動会、体育祭、学芸会、学校祭など学校行事に保護者が気になっている部分。遠浅小、安平小の保護者の方もそうですが、その地域で根付いたものをこのまま終わらせたくないという気持ちは同じだと思う。それを新しい学校でどの様に融合させ引き継いでいくのかをしっかりと示して頂きたいと思う。こちらから聞きに行く姿勢で「こういう風にしたいんですけど、いかがですか」というように、学校ができ上る、始まる前から、しっかりと示して頂けると保護者も安心できると思う。

#### ○種田教育長

- ・他に、この件に関しましてご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、議案第1号の採決を致します。本案について原案の通り議決する事にご異議ございませんか。（各委員：ありません。）異議なしと認めます。従って、議案第1号については原案の通り可決されました。

以下、他案件を審議し、16:03閉会